

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

受付印

◎異動があった場合は、翌月10日までに提出してください。

●退職された場合、その後の住所の確認をお願いします。

年 月 日		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	(〒 -)		特別徴収義務者 指定番号					
宇城市長 様			名称 (氏名)			担当者	課				
フリガナ			個人番号 又は法人番号				氏名				
						電話 () -					
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済み 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	○印をしてください				
フリガナ	氏名 (旧姓)		円	月分から	円	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降から退職時までの 給与支払額 (賞与を含む)			
個人番号	(T・S・H)						月分まで	円	1. 退職	1. 特別徴収継続 (給与天引継続)	円
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記載願います)						円	円	2. 転勤	2. 一括徴収 (残額一括給与引)	円
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)						円	円	3. 退職	3. 普通徴収 (残額個人請求)	円
						4. 休職	[3を選んだ場合、一括徴収 できない理由に○を付して ください。]	退職手当の支払額 (支払予定額)			
						5. 長期欠勤		円			
						6. 死亡		勤続年数			
						7. 会社解散		年 月			
						8. 育児休業					

◎一括徴収 ◎退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。

一括 徴収	異動者印	一括徴収税額 (ウ)	納付年月日
		円	一括徴収した税額は 月分と合わせて 納入します 納入予定日 月 日

普通徴収を選択した理由
1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。
2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与、退職金などの支払がないため。
3. 死亡による退職であるため。
4. その他、理由 ()

※退職手当の支払がある場合には納入申告書とあわせて退職所得にかかる市県民税特別徴収税額納入内訳書を送付してください。

◎転勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分から徴収し納入するよう連絡済です。

転勤先 (特別徴収義務者)	フリガナ	(〒 -)		特別徴収義務者 指定番号		
	所在地			転勤先の 担当者	課	
	フリガナ				氏名	
	名称				電話 () -	

◎連絡事項・要望がございましたらご記入ください。

	市記入欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
--	------	--------	--------	--------